

速度取締り指針

令和6年10月
焼津警察署

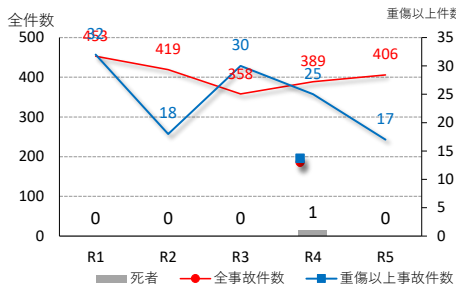
焼津警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
主要地方道焼津藤枝線	9:00~18:00	保福島から中港までの間	40km/h
主要地方道焼津森線	9:00~18:00	八楠から焼津1丁目までの間	40km/h

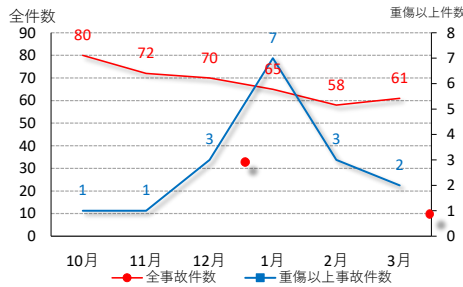
※重点路線以外の場所、時間帯であっても取締りを実施しています

管内の交通事故発生状況

過去5年における発生状況(各年度下半期)



前年度下半期の月別事故発生状況



前年度下半期における交通事故発生状況

	前年度下半期	
	件数	前年比
件数	406	17
うち重傷事故	17	-4
死者	0	-1
負傷者	512	48
うち重傷者	18	-8

事故起因者直前速度50km/h以上の死亡または重傷交通事故発生状況(高速道路、国道バイパスを除く)

過去5年(令和1年から5年)の状況



- 6時から12時
- 12時から18時
- 18時から24時
- 0時から6時

その他取締りの要点等

上記取締りの重点のほか、大井川沿い道路(上泉地先)では事故の発生自体は少ないものの、速度超過車両が多いことから定置式速度取締装置による取締りを実施する。また生活道路や通学路等での可搬式速度取締装置による速度取締りを実施していく。